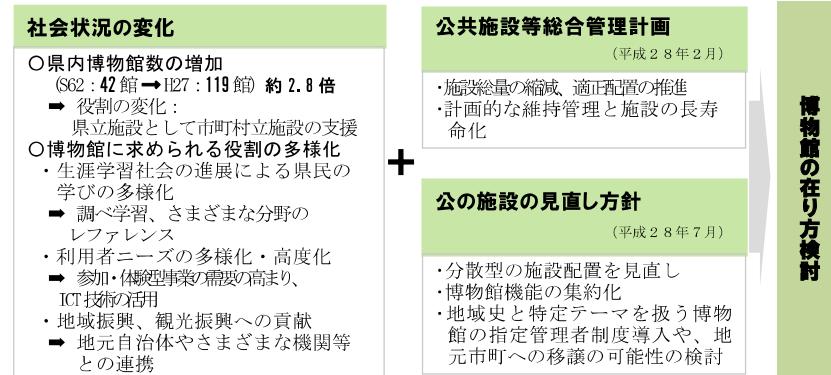


## 千葉県立博物館の今後の在り方（案）概要

### ■ 在り方検討の背景



### ■ 県立博物館をめぐる現状と課題、強化すべき機能

	調査・研究	資料の収集・保管	展示	教育・普及
現状	<ul style="list-style-type: none"><li>・地域館では設置目的、専門性に基づく調査・研究。</li><li>・中央博物館では科学研究費補助金を活用した研究。</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・千葉県博物館協会の博物館資料救済ネットワークの拠点。</li><li>・収蔵資料の自然資料が87.3%、収蔵庫の狹隘化。</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・入場者の多くは高齢者、若年層が少ない。</li><li>・常設展示が未更新。</li><li>・市町村立博物館への支援体制が未整備。</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・学習キットや独自の学習プログラムを活用した学校教育支援。</li><li>・立地する周辺の地域・観光振興との連携。</li></ul>
課題	<ul style="list-style-type: none"><li>・専門職員の技術継承、後継者育成。</li><li>・一層の研究成果の公開、県民へのわかりやすい還元。</li><li>・県民参画の共同研究の充実。</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・収蔵スペースの確保。</li><li>・県域の人文系資料の収集が不十分。</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・あらゆる世代の利用者拡大。</li><li>・常設展示の再構成と、ICT技術の導入。</li><li>・市町村立博物館への安定的な支援・協力体制の整備。</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・教職員向けプログラムや、時事的話題に即応した情報提供。</li><li>・連携・支援地域の全県的な広がり。</li></ul>

### ■ これからの県立博物館

- 県立博物館の役割
  - ・全県域を俯瞰した資料収集・保管、調査・研究、教育・普及等を行う。
  - ・県の魅力、県民の誇りとなるような文化・自然等の発信・紹介に努める。
- 県立博物館の機能集約等
  - ・効率的かつ高度化した博物館資料の一元管理を進める。
  - ・地域史と特定テーマを扱う博物館は、長期的な視点で、地元での活用を含め、現状の県運営の在り方を見直す。

・以上を踏まえ、全県域を俯瞰する以下の博物館について機能強化を進める。

- 中央博物館：専門職員と博物館資料を集約、常設展示のリニューアル、収蔵庫の充実、県直営の継続
- 分館海の博物館：現在地で、県を取り巻く海に関する研究機能等を發揮するため県直営の継続
- 房総のむら：指定管理者制度で運営する県立博物館として存続
- 美術館：活性化を図りながら県立唯一の美術館として県直営の継続

### ■ 中央博物館への機能集約と強化について

- ①調査・学術研究
  - ・専門職員の集約化による人文科学系の学術研究。
  - ・広域的なテーマ、又は県民参加・協働型の調査・研究。
  - ・研究成果のわかりやすく迅速な公開・発信から新たな知の創造へ。
- ②資料の収集・保管
  - ・自然科学、人文科学双方の研究に関連した資料の収集。
  - ・資料の一元管理とデジタル化による文化資源情報充実。
- ③展示等
  - ・人文科学系分野の充実と、自然科学系と合わせた総合展示室へリニューアル。
  - ・ミュージアムショップとレストラン等の魅力アップ。
  - ・「いつでも新しく楽しく学べる展示」と、県内外へのわかりやすく魅力的な展示と発信。
- ④教育・普及
  - ・様々な年代の県民の学び・レファレンスへの迅速で充実した対応。
  - ・県民ニーズに基づいた県の魅力、県民の誇りとなるテーマの講座等。
- ⑤支援
  - ・県内の市町立博物館等に対する調査・研究、資料活用、教育普及面での支援。
  - ・博物館資料救済ネットワークにおけるセンター館としての情報収集・資料救済。
  - ・大学、企業等を含めた幅広い連携・協力のもとでの支援。

#### 中央博物館は「知の創造」拠点、県内の博物館活動の拠点としての役割を強化する。

「知の創造」とは、博物館資料の活用に加え、フィールドワークや実験等に基づく専門領域又は分野を横断した調査・研究等により、千葉県の自然、歴史、産業、文化等に関する新たな知見を生み出すことであり、その成果を広く公開・発信することで、さらに新たな知へつなげていくものです。

### ■ 地域史と特定テーマを扱う博物館について

- 地元での利活用を優先させることとし、県による指定管理者制度は導入しない。

#### (1) 中央博物館大利根分館（香取市）

- ・下半期を休館とする運営や、施設老朽化の状況、地元市での利活用の意向がないことから廃止もやむをえない。地元由来の博物館資料については、地元での活用について引き継ぎ協議を進める。

#### (2) 中央博物館大多喜城分館（大多喜町）

- ・地域振興、観光振興等の面でも活用できる可能性があり、地元町での活用に向けた協議を進める。耐震性に課題があるため、早期に結論を出す必要がある。

#### (3) 関宿城博物館（野田市）

- ・地域振興、観光振興等の面でも活用できる可能性があり、地元市での活用に向けた協議を進める。

#### (4) 現代産業科学館（市川市）

- ・地元市で活用したい意向があることから、中核部分について市が継承し、引き継ぎ一般利用に供すること前提に、継承すべき内容や活用の方法等について協議を進める。